

会議運営について（案）

1 会議資料の配布について

会議資料については、原則として事前に配布する。

2 会議の進行について

会長は副会長と連携しながら、迅速かつ効率的な会議の運営に努める。

委員は円滑な議事運営に協力する。

3 会議・資料等の公開について

会議は原則として公開する。

会議の公開は傍聴により行なうこととし、傍聴に関する必要な事項は、別に定める「新潟市行政区画審議会の傍聴に関する要領」のとおりとする。

会議資料及び会議録は原則として公開する。